

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 青森市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
39,530	23,704	2,159	65,392

1.一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	備考
一般会計	111,005	108,537	2,468	1,581	1,613	166,559	7,145	
土地画整理事業特別会計	3,981	3,969	12	3	433	6,957	-	
公共用地取得事業特別会計	46	46	0	0	46	235	-	
霊園特別会計	251	251	0	0	181	1,543	-	
母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	134	99	35	6	6	-	-	
学校給食特別会計	2,300	2,300	0	0	1,025	1,419	-	
特定基金特別会計	36	36	0	0	-	-	-	実質赤字額
一般会計等	113,668	111,152	2,516	1,590	-	176,713	7,145	-

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

(= -)
が負数の場合のみ

2.公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考	
病院事業会計	11,854	11,977	123	306	663	5,384	3,483	法適用	
水道事業会計	6,210	5,724	487	2,980	-	18,250	321	法適用	
自動車運送事業会計	2,679	2,789	110	371	173	163	33	法適用	
索道事業特別会計	160	160	0	0	160	0	0		
下水道事業特別会計	14,610	14,504	106	106	1,425	88,058	24,744		
中央卸売市場特別会計	806	803	3	3	162	4,897	2,164		
農業集落排水事業特別会計	316	309	7	7	206	3,682	3,236		
競輪事業特別会計	15,444	14,858	587	587	-	-	-		
国民健康保険事業特別会計	29,455	29,405	50	50	2,134	-	-		
老人保健事業特別会計	2,246	2,272	26	26	56	-	-		
介護保険事業特別会計	18,890	18,605	285	285	2,896	-	-		
後期高齢者医療特別会計	2,440	2,357	84	84	630	-	-	連結実質赤字額	
公営企業会計等 計	-	-	-	4,011	-	120,434	33,981	0	-

(注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2.法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3.「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4.「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

(= - (+))
(+)が負数の場合のみ

3.関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	左のうち一般会計 等負担見込額	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
青森地域広域消防事務組合	4,767	4,671	96	96	0	-	895	895	
青森地域広域事務組合 (一般会計)	1,581	1,511	70	65	0	-	3,515	2,285	
青森地域広域事務組合 (公立大学特別会計)	1,697	1,697	0	0	0	-	0	0	
津軽広域水道企業団津軽事業部	2,023	1,594	429	2,414	0	-	7,843	0	法適用
黒石地区清掃施設組合	1,409	1,331	79	79	0	-	239	39	
南黒地方福祉事務組合	454	430	24	24	0	-	153	22	
青森県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	523	419	104	104	0	-	-	-	
青森県後期高齢者医療広域連合 (高齢者医療特別会計)	115,547	111,774	3,773	3,771	0	596	-	-	
青森県市長会館管理組合	4	3	1	1	0	-	-	-	
青森県交通災害共済組合	223	208	15	15	0	-	-	-	
一部事務組合等 計	-	-	-	6,569	0	-	12,645	3,241	

4.地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
青森市土地開発公社	1	153	5	-	-	7,062	-	-	
青森市観光レクリエーション振興財団	12	5	5	-	-	-	-	-	
青森市シルバー人材センター	7	44	3	21	-	-	-	-	
青森市文化スポーツ振興公社	25	127	100	-	-	-	-	-	
青森市水道サービスセンター	0	11	10	-	-	-	-	-	
青森産業展示館	21	163	20	7	-	-	-	-	
青森情報処理開発財団	0	418	20	0	-	-	-	-	
青森駅前再開発ビル	22	2	275	-	2,782	-	-	-	
青森市交通事業振興株式会社	2	22	5	-	-	-	-	-	
ソフトアカデミー あおもり	313	869	200	-	305	-	-	-	
アップルビル	11	68	30	-	-	-	-	-	
青森学術文化振興財団	4	2,226	1,000	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,673	28	3,087	7,062	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5.充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算A	平成20年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	2,354	1,858	496
減債基金	3,550	3,372	178
その他充当可能基金	2,373	2,266	107
充当可能基金 計	8,277	7,496	781

(注) 充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6.財政指標の状況

(単位:% (財政力指数を除く))

財政指標名	平成19年度 決算A	平成20年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算A	平成20年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「」)	1.48	2.43	0.95	11.25	20.00	病院事業会計	5.8	2.6	3.2
連結実質赤字比率 (赤字の場合「」)	6.19	8.56	2.37	16.25	40.00	水道事業会計	44.9	49.4	4.5
実質公債費比率	15.1	13.9	1.2	25.0	35.0	自動車運送事業会計	37.1	14.6	22.5
将来負担比率	194.5	181.0	13.5	350.0		索道事業特別会計			
財政力指数	0.59	0.58	0.01			下水道事業特別会計	0.6	2.2	1.6
経常収支比率	92.1	90.9	1.2			中央卸売市場特別会計	0.3	0.5	0.2
						農業集落排水事業特別会計	6.4	9.9	3.5

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「」で表示している。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

$$\text{将来負担額} = \text{退職手当負担見込額} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} = 19,313 \text{ (百万円)} + 16 \text{ (百万円)} = 240,411 \text{ (百万円)}$$

$$\text{充当可能財源} = \text{充当可能基金} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} = 4,078 \text{ (百万円)} + 128,910 \text{ (百万円)} = 140,484 \text{ (百万円)}$$

$$\text{算入公債費等の額} = 10,209 \text{ (百万円)}$$

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
実質赤字比率	-	青森市においては、実質収支の恒常的な黒字化を目指すため平成18年2月に策定した『行財政改革プラン・プログラム』の実施や、歳出全般にわたる効率化・合理化を進め、財政構造健全化のための取り組みを実施した結果、平成20年度決算においては実質赤字が発生しておりません。 今後も引き続き行財政運営基盤の確立を目指して参ります。
連結実質赤字比率	-	平成20年度決算においては、自動車運送事業会計で約3.7億円の資金不足が生じましたが、その他の会計においては約60億円の黒字(余剰金)が生じたことから、連結ベースでは自動車運送事業会計の資金不足額が打ち消された形となり、結果、連結実質赤字は発生しておりません。 資金不足が生じた自動車運送事業会計においては、経営改善に向けた検討が急務となります。
実質公債費比率	13.9%	国の経済対策に呼応した公共投資の実施や新幹線開業対策に向けた基盤整備事業などの大規模事業が行われていますが、交付税措置など比較的有利な制度を活用してきたことや、公債費負担の平準化を図ってきたことにより、早期健全化基準値「25.0%」に対し比較的抑制された結果となっています。今後においても、公共投資経費に充当する一般会計の市債発行額を100億円以内に抑制することなどを継続実施した、比率の抑制が必要となっております。
将来負担比率	181.0%	これまでの公共投資における地方債残高や土地開発公社の借入に対する将来負担、職員退職手当予定額などが占める割合が、他の類似団体と比較するとやや高い傾向となっていますが、退職者不補充や地方債の低利債への借換、交付税措置がある有利な地方債を活用し、今後も他の類似団体との比較・分析を行いながら、持続可能な財政基盤の確立に努めます。
資金不足比率		
病院事業会計	-	平成20年度決算においては資金不足は生じておりませんが、病院事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、経営改善に向けた取組を今後ともおこない、経営健全化・効率化に努めます。
水道事業会計	-	平成13年度以降より給水量の減少傾向が続いており、水道料金収入は年々減少しております。また、安全で安心な水道水の安定供給のため管路の耐震化・老朽施設の更新等に多額の投資が必要であり、経営環境は厳しい状況ですが、人件費の削減や高利率の企業債の償還が進んだこと等により平成20年度も黒字収支となりました。今後も、引き続き事務・事業の効率化・外部委託化を進め、財政運営基盤の確立に努めます。
自動車運送事業会計	14.6%	近年は全国的に広がるマイカー普及等を要因に利用者は減少の一途をたどり、増収対策とともに退職者の不補充や一部路線の委託化などを実施し収支均衡による恒常的な経営基盤の確立に向けてこれまで進めてきましたが、経費抑制を上回る利用者減による減収により資金不足が生じております。今後、総合都市交通戦略の検討とあわせ、路線・運行便数の調整を行うとともに、引き続き正職員退職者不補充を原則とし、再任用職員及び嘱託職員の有効活用による人件費抑制など経費の効率化に努めて参ります。
索道事業特別会計	-	本市の索道事業特別会計においては、市所有の索道施設の地方債の元利償還のみを行っている会計であるため、平成20年度決算においては資金不足は生じておりません。
下水道事業特別会計	-	平成20年度決算においては資金不足は生じていないものの、今後も引き続き行政評価に基づく一層の施策の重点化と事務事業の厳選により、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、経営健全化に努めます。
中央卸売市場特別会計	-	平成20年度決算においては資金不足は生じていないものの、今後も引き続き行政評価に基づく一層の施策の重点化と事務事業の厳選により、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、経営健全化に努めます。
農業集落排水事業特別会計	-	平成20年度決算においては資金不足は生じていないものの、今後も引き続き行政評価に基づく一層の施策の重点化と事務事業の厳選により、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、経営健全化に努めます。

(注)1 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。
2 「将来負担比率」及び「資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

(2) 今後の対応方針

青森市の財政状況は、自動車運送事業会計の資金不足額を除き、直ちに財政健全化団体に該当するものではありませんが、今後も平成18年2月に策定した『行財政改革プラン・プログラム』を断行し、将来世代に責任もてる行財政運営基盤の確立を目指した取り組みにより、健全な財政環境に努めることとしております。また、自動車運送事業会計においては、引き続き退職者不補充と再任用職員及び嘱託職員への移行による人件費の抑制に努めるとともに、運行費用の効率化とバス路線の再編など、事業経営の健全化に取り組むこととしております。